規　則

○環境省
環境省定員規則の一部を改正する省令　一　七
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十七条の二第四項等に規定する有害水バラストの処理方法を定める省令　二八　九　225　三〇
土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令及び土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令　二九　一〇　226　一

○会計検査院
会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則　八　三一　六

○人事院
人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則　九―五五―一二〇　一　218　一二
人事院規則一〇―四（職員の保健及び安全保持）の一部を改正する人事院規則　一〇―四―二二　一五　二
人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則　八―一八―二五　三一　241　一六
人事院規則一〇―四（職員の保健及び安全保持）の一部を改正する人事院規則　一〇―四―二三　三一　241　一六

○国家公安委員会
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則の一部を改正する規則　九　一〇　六
指定講習機関に関する規則等の一部を改正する規則　一〇　一七　八

○原子力規制委員会
原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則　五　一〇　226　五

訓　令

○内閣府
内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　四八　二九　五

告　示

○内閣府
内閣府本府の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　二六六　一〇　六
内閣総理大臣の所掌に係る行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四章第一節から第三節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　二六七　一〇　六
国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画を認定した件　二六八　一〇　六
国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件　二六九　一六　五
災害対策基本法の規定に基づき設置した平成二十六年（二千十四年）御嶽山噴火非常災害現地対策本部を廃止した件　二七〇　一七　特21　一
地域再生計画を認定した件　二七一　二三　三
地域再生計画の変更を認定した件　二七二　二三　三

○内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針の一部を改正する件　二七三　一　218　一二

○内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省
株式会社地域経済活性化支援機構支援基準の一部を改正する告示　二　一〇　七

○宮内庁
典子女王殿下が結婚のため皇族の身分を離れられる件　一二　一〇　七
天皇皇后両陛下は第三十四回全国豊かな海づくり大会に御臨席になる件　一三　五　特19　一

○国家公安委員会
猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示　四七　一六　五
個人情報の保護に関する法律第三十七条第一項の認定に関する件　四八　一〇　八
原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件　四九　二四　三
駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　五〇　三一　六
普通自転車の型式認定番号を指定した件　五一　三一　六
普通自転車の型式認定番号を指定した件　五二　三一　七

○金融庁
金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第十条第一項ただし書の規定に基づき、適格機関投資家に該当する者を指定する件の一部を改正する件　五〇　一　218　一三
銀行法施行令第四条第十三項第四号並びに銀行法施行規則第十三条の十一第二項、第十四条第二項及び第四項、第十四条の二第一項並びに第十四条の四第一項及び第二号の規定に基づき、合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官が定める者　五一　二二　233　二五
銀行法施行令等の一部を改正する政令附則第二条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定を適用しない銀行及び銀行持株会社を定める件　五二　二二　233　二六
銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令附則第二条第二項の規定に基づき、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準第十条第三項第三号に掲げるものとする件　五三　二二　233　二七
信用金庫法施行令第十一条第十二項第四号並びに信用金庫法施行規則第百十三条の五第二項、第百十四条第二項及び第四項、第百十五条第一項並びに第百十七条第一号及び第二号の規定に基づき、合算関連法人等から除かれる者として金融庁長官が定める者等を定める件　五四　二二　233　二八